

# 天神川堤防決壊による被災者への 補償のための緊急申し入れ(第2次)

日本共産党  
県・伊丹市議団

日本共産党  
伊丹市議団  
二五二ス

伊丹市千僧1-1  
784-8114  
(直通)

第409号  
発行  
2023年  
6月13日

6月9日(金)、日本共産党伊丹市議団は、兵庫県議団と一緒に天神川堤防決壊による被災者への補償に関する申し入れを行いました。この件に関する申し入れは2回目となります。服部、かしば両市会議員と庄本、久保田県会議員が参加しました。兵庫県から八尾河川整備課長が対応しました

この申し入れに先立ち、5日(月)にはかしば議員と県議団、大西元市議が、現地で被害状況と住民の要求をお聞きしました。室外機や車の修理、床上浸水で床が朽ちたために引っ越しを余儀なくされる方もおられました。ところが兵庫県はいまだに補償内容を明らかにしていません。

5月8日の被災直後から、服部よしひろ、かしばふみ両議員、ひさ村真知子前議員、よしお周二くらし・若者対策委員長、大西やす子元議員(党支部長)をはじめ党支部の皆さんが現地へ赴き、被災者へのお見舞いと要求をお聞きしてきました。

9日の申し入れでは、兵庫県が被災者の実態と気持ちに寄り添い、誠実な対応と迅速な検証・補償を求めました(申し入れ文書は裏面に掲載)。

申し入れの懇談で兵庫県は、堤防決壊の検証が終わらない限り責任の所在が明確にできない、県の設計に従わなかった業者の責任の可能性にも言及。迅速な補償に応じようとしない答弁に終始しました。

党議員団は、検証は必要だが、被災者は現在の生活などに困難をきたしており、補償を急ぐ必要があること、また、被災者の健康被害についても調査を求めました。



上2枚の写真は、6月9日、兵庫県への申し入れと県との懇談。

左2枚の写真は、6月5日、天神川堤防決壊の被害状況と要望を聞く、かしば議員と県会議員、大西やす子元議員ら。



服部よしひろ かしば ふみ  
090-9044-0925 090-5464-9733

日本共産党伊丹市議会議員団  
<https://jcp-itami.org/>

2023年6月9日

日本共産党兵庫県会議員団

団長庄本えつこ

政務調査会長久保田けんじ

## 天神川堤防決壊による被災者への補償のための緊急申し入れ（第2次）

5月6日からの降雨により、兵庫県伊丹市荒牧地区の天神川河川改修等工事現場で破壊し、建物の床上浸水2戸、床下浸水10戸や車両水没などの被害が発生しました。

党県議団は、被害発生直後の5月11日に現地をうかがい、現地調査と住民の皆さんからの聞き取りをおこない、5月15日に緊急の申し入れを行いました。

また被害発生から約1カ月経過した6月4日、あらためて被災住民から要望をお聞きしました。自宅などの復旧作業などで疲弊されていた住民の皆さんからは、補償などへの不安など、さまざまな要望がだされました。

知事におかれては、5月10日、現場を訪れた際に「補償についても丁寧に対応したい」と話されています。

この被害は、天井川という特有の河川構造にある天神川の河川改修工事を県がおこなっていた最中に起きたものであり、本来ならば平時でも管理のレベルをあげる必要があったにも関わらず、河川改修工事の工法の問題、工事中における安全管理対策や体制が十分とられていなかったなど、県の責任は明確だと考えます。

そうした点をふまえ、住民への補償など、以下のことを再度求めます。

### 記

1. 住宅の浸水被害からの復旧のために係る経費、破損した車の修理代などの補償は、全額公費で行うこと。被害に対する県の責任は明確である。補償については、県の検証委員会を待つことなく、ただちに行うこと。補償の実施について、早急に住民に説明を行うこと。
2. 被災者自身が行う復旧作業のための電気や水道、ガス代などの免除・減額措置をおこなうこと。補償や減免申請については、手続きを簡素化すること。
3. 被災者の健康被害に対する医療費負担についても、補償すること。
4. 設置されている「天神川氾濫調査委員会」は公開でおこない、議論の内容を速やかに県民にあきらかにすること。科学的客観的な検証を行い、原因究明、再発防止に努めること。1でも示しているが、住民への補償については、調査委員会とは区別して、個別に対応すること。

以上